

東日本旅客鉄道労働組合東京地方本部機関紙

# J R 東労組東京

No. 409

東日本旅客鉄道労働組合東京地方本部  
住所：台東区上野7-1-1 上野新幹線本屋内  
電話03-5830-2256 FAX：03-5830-2258  
発行日：2025年 1月 1日  
発行人：下雅意 浩明／編集人：塚崎 将幸  
一部20円 (組合員は組合費、OB会員はOB会費を含む)



## 安全を最大の価値基軸に 待遇改善・要求実現を目指し 組織拡大・強化をかちとろう！

年頭にあらたって



組合員・OB会員、そしてご家族の皆さま、明けましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。新年のご挨拶として、私からは①JR東日本グループを取り巻く安全問題、②各種施策と待遇に対する納得感、③組織強化・拡大の3点についてお伝えします。

まず1点目が安全問題についてです。昨年は1月1日に能登半島地震、翌2日には羽田空港での海保機とJAL旅客機との衝突事故と新年早々大きな出来事が立て続けに発生しました。改めて振り返ってみると、「もうあれから1年も経ったのか」逆に「まだ昨年の出来事だったのか」など皆さま様々な印象を持たれるのではないかなと思います。

JR東日本グループに目を向けてみても、1月23日の東北新幹線「大宮」での架線垂下による停電及び復旧作業中の作業員の感電、3月6日には郡山駅でのつばさ121号の滑走による大幅な過走、9月に発生した車両の輪軸組立作業時の圧入力値データ書き換え問題、9月19日の古川・仙台間ではやぶさ・こまち6号の列車分離、11月24日に発生した東名高速道路でのJRバス関東の高速バスとトラックの追突事故など様々な事象が発生し、安全についてこれまで以上に向き合う必要に迫られた1年だったのではないかと感じています。ここで大切なのは、当事者の責任追及や処分の問題に切り縮めるのではなく、きちんとした原因究明とそれを基礎にした再発防止策の徹底により、同種の事象を二度と発生させないためにはどのようなアプローチがよいか、きちんと向き合っていくことであると考えています。

東京地本管内ではこの春にいよいよ常磐緩行線が長編成ワンマン運転がスタートします。長編成ワンマン運転は常磐緩行線がJR東日本管内で初となることから、昨年の10月にワンマン運転会議を実施し、安全性の低下やサービスの低下につながるかな、多様な関係者が集まって施策実施に向けて慎重に議論を重ねてきました。また、それらの議論も踏まえて申5号「首都圏本部におけるワンマン運転の実施について」に関する説明申し入れ」を首都圏本部に提出しています。今後も多くの線区で長編成ワンマン施策が進められていくことから、車両や設備といったハード面の問題、運用や取扱いといったソフト面の問題など運用開始後も多岐にわたって課題等の検証に取り組んでいきます。

2点目が各種施策と待遇に対する納得感についてです。2024年度の年末手当は、上半期の業績や経営状況等を総合的に勘案した2.8ヶ月分+構造改革の進展と成果・物価上昇等に伴う生活実感0.1ヶ月分の計2.9ヶ月分でした。「会社の業績が上向いているのにこの程度しか出せないのか」「俺らの頑張りがたったの0.1ヶ月しか評価してもらえないのか」など様々な思いを持って受け止められたと思います。

一方で、設備投資の増加傾向は顕著であり、2024年度第2四半期の連結設備投資は2,398億円と2018年度同期の1,650億円に対し145%と大幅に増加しています。特に不動産をはじめとする生活サービス部門では626億円から1,355億円と倍以上にもなっています。直近の大規模な投資で言うと、羽田空港アクセス線が総額2,800億円、TAKANAWA GATEWAY CITYが総額6,000億円とかなりの規模の投資です。社員全員の期末手当を0.1ヶ月上げるのに必要な金額は約15億円です。これだけ大規模な投資を行っている一方で、期末手当を0.数ヶ月すら上げる議論にも消極的な現状を見て、疑問や不信感を抱いている方も多いのではないのでしょうか。そして、それはそのまま各種施策に対する納得

感の欠如につながっていると思います。納得感が生まれないのは、自分たちへの還元である期末手当を差し置いて行った投資に対してどの程度効果があったのか、検証視点や結果等がなかなか共有されていないことが大きな原因ではないかと感じています。会社として発展するためには成長分野への投資が必要であることは多くの方が認識していると思いますが、その投資に見合った効果や当初想定していた効果がきちんと得られているのか、期末手当を期待より削られたとしても会社の発展のために納得できるものになっているのか、そこを検証していく必要があると考えています。例えば、次の3月改正から中央線のグリーン車が営業開始となります。この施策には総額860億円が積み込まれており、年間80億円の増収効果を会社は見込んでいます。この想定通りに増収となっているのか、様々な場で会社に投げかけていくことが組合の果たすべきチェック機能であると考えます。

3点目は組織強化・拡大についてです。東京地本では、昨年2名の新たな仲間を勝ち取ることができました。また、3月には埼京運輸区分会が結成され、大きな力になっていきます。私は、組合は全地方からあらゆる系統の老若男女が一堂に会し議論する場を作ることができるとも優秀なプラットフォームであること





感じています。これは会社にはなかなか真似できない大きな強みだと思います。だからこそ、組合の良さを肌で感じてもらい、JR東労組の旗の下に結集する仲間を増やしていきたいと考えています。

そのためには、まず大会や委員会を中心とする組合のお堅いイメージを払拭し、組合をより身近に感じてもらう必要があると考えています。そういう意味では昨年11月に開催したバーベキューレクが一つの転機になったと思います。今回、ご家族の皆さんにも集まっていたいただきやすいように土曜日の開催としましたが、おかげさまで組合員・ご家族合わせて41名の方にご参加いただくことができました。焼き上がったお肉を囲みながら組合員同士・家族同士で談笑したり、子供たちが仲良く遊んだりしている姿を見て、開催してよかったなど実感するとともに、今後も定期的開催していきたいと感じました。

また、9月には本部の野球大会に東京地本として1チーム結成し、参加してきました。大会に参加するだけでなくその前段で練習会を開催したり、練習会後には懇親会を開催したりと野球を通じて組合員同士の新たな絆が生まれたのではないかと感じています。今年も5月に秋田で開催予定ですので、是非ご参加をお待ちしています。

今後も、このように老若男女和気あいあいと楽しんでもらえるイベントを積極的に作り、参加していきたいと考えています。

最後に、組合員・OB会員、ご家族の皆さまのご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私からのご挨拶といたします。本年もJR東労組東京地本をよろしくお願いいたします。

# えん罪や不当処分に怒りをもち闘い続けます!



美世志会代表 山田 知

美世志会を代表し、仲間の皆さんへ新年のあいさつをいたします。

2024年は死刑判決を受けた袴田巖さんに対する再審で無罪判決が確定しました。また、検察の起訴取り消しにより「えん罪」であることが明らかになった大川原化工機事件では、警察や検察の捜査の違法性や人質司法の問題点が明らかとなりました。

「えん罪」が発生する共通点は、警察や検察が作ったストーリーに合わせるための違法な取り調べによる自白の強要や証拠の捏造です。私たち美世志会も同じ経験をしました。そして、いくら真実を訴えても裁判所が聞き入れるこ

とはなく、不当な有罪判決が下され、JR東日本会社からも懲戒解雇されました。この悔しさが消えることはありません。

現在相次いでいるJR東労組の仲間に対するJR東日本会社からの不当処分も、会社側に都合の良いストーリーの下、管理者の証言で事実を捻じ曲げています。仲間の訴えを聞いた時に、真実を聞き入れられない悔しさ、圧倒的な権力を持つ会社からの弾圧への怒り、そして仲間が立ち上がり、闘い続ける思いも身に染みて感じます。

不当処分と闘う仲間にも、私たち美世志会にも、真実を見極め、共に闘うJR総連・JR東労組の仲間と組織が存在します。私たち美世志会7名も、それぞれの任務を通じて、真実を見極めることのできる仲間を一人でも多く作りだし、JR総連・JR東労組の組織強化・拡大を実現するために闘い続けます。

# 2025 新年のごあいさつ



東京地本OB会 会長 小林 富夫

運営に課題が残りますが、参加しやすい、集いやすいさらには現役組合の皆さんにも参加できるようにしていきたいと思っています。

昨年11月に行われた地本主催のBBQレクにOB会として参加してきました。また、東労組本部主催ですが、野球大会やボーリング大会にもOB会員、エルダー組合員が参加してきました。今後も現役組合員・OB会員の垣根なく取り組みに参加していきたいと思っています。

本格的な冬を迎え体調管理が大変ですが、十分注意し暖かい春をみんなで迎えましょう。今年もよろしく願いいたします。

皆さん、あけましておめでとうございます。OB会長の小林です。皆さんと新しい年を迎えることにお慶びを申し上げます。昨年一年間は、OB会の取り組みにご理解とご協力を頂き、また多くの皆さまに参加を頂き大変ありがとうございました。

私たちOB会は今年の総会で再建以降5年目に入ります。OB会員相互の絆を深めることと現役組合員を支えることをスローガンに掲げてきました。OB会では春と秋にレクレーションを開催し、会員だけでなく、ご家族やご友人の参加も少しずつ増えて定着してきました。しかし年々高齢化する年齢構成の中で今後の



# 迎春

鉄道ファミリーは組合と共に歩みます 皆様をしっかりとサポートします

- ▶がん保険・医療保険・介護保険
- ▶自動車保険・サークル保険
- ▶JR積立年金・組合旗・組合バッチ
- ▶すみっこ商店

今年もよろしく願いします



JR総連・各単組賛助団体 (株)鉄道ファミリー

〒141-0031 東京都品川区西五反田3-2-13 電話 JR 058-4114・5 NTT 03-3490-3862



# 田谷書記長 年頭基調報告

## 【JR東日本の現実】

2025年はいろいろな節目を迎えます。旧国鉄は38年で幕を閉じましたが、JR東日本は発足から37年が経ち、その折り返し地点にさしかかっています。



昨年度は「安全は経営のトッププライオリティである」とは裏腹に、相次いで東北新幹線の事故が発生しました。「想定外を想像して安全を先取る」という目標も、そんな虫のいい話は無く、日頃の修繕などの備えや本来業務の積み重ねが無ければ、事故や大規模輸送障害を発生させてしまうことが改めて痛感させられました。

東名高速道路で発生した追突事故では、乗員乗客の方々がお怪我を負い、心よりお見舞い申し上げます。当該職場ではドライブレコーダーを見させた上でその感想を貼り出したそうです。そもそもドライブレコーダー使用の趣旨にも反していますが、事故の本質が誘導されかねず、大切なのは原因究明を行うことで同じ事象を再び起こさないことだと思います。

輪軸の問題では「社員の意識の欠如」として、JR貨物川崎車両所で訓告処分が出されたそうです。「これまでの教えに従ってきただけ」とする現場との認識は大きくズレ、共通して言えるのは責任追及の姿勢へと回帰していないかということだと思います。

年末手当の交渉で会社は「こんなに出るのかと納得の声がある」と述べ、それは社友会アンケートなどに誘導された社内世論によって正当化されています。一方で私たちに寄せられた16,000件を超える現実の声に耳を傾けませんでした。

JR他社においても夏冬が同じ水準となり、

年間6カ月ベースの手当がいつのまにか5カ月ベースとなっていて、危機感を覚えます。こぞつて成績率30%を目指して自分を売り込む姿を想像すると、鉄道業にとつてどのような影響をもたらすのか心配でなりません。

各地で大変なことが起きています。ヒューマンエラーから長期日勤教育の中で精神的に追い込まれ、現在も休職を余儀なくされている宇都宮での事例や、大雪で出勤できない組合員が年休申請するも認められず、賃金カットと嚴重注意の処分を受けた盛岡での事例では、団体交渉で年休を申請していないことになっていました。会社にとつて都合良く事実が歪められています。特に八王子地本の事例では、社員が管理者からの聞き取りの最中で押さえつけられたため振り払った際、その管理者が尻もちをついたことが「上司への暴行」とされました。当時未加入であった22歳の被害者が、加害者にされたあげく重い処分が科せられ、あつうことか暴行を振るつた管理者が労災を申請しているということです。

これが今この会社で実際に起きていることであり、企業権力とは恐ろしいものです。京葉線ダイヤ改正の話題でも同様、ひとたび打ち出したことは社会で話題になろうが絶対に曲げない、そういう経営姿勢になっているようにしか見えません。

【世界・日本の動き】戦後80年という大きな節目の今も、世界は分断と対立はその溝を深め、ウクライナ・ロシア戦争、イスラエル・パレスチナ戦争は収束を見せません。大国や権力者の思惑の裏で今もなお一般市民や子どもなど弱い立場の人々が犠牲となつていきます。

一方、日本では台湾有事を煽るかのようになり、

アメリカからの武器の購入や南西諸島へのミサイル配備、武器輸出三原則の見直しなど「新たな戦前」へと進むその仕上げが憲法改悪です。

兵庫県知事選や名古屋市長選ではSNS上での根拠のないデマや中傷が問題となりました。ウソの情報やレッテル貼りが蔓延る時代ですが、事実をしつかり捉えていく必要があると言えます。

7月の参議院選挙では私たちと想いを共にする、良識ある議員と共に良い社会を目指して取り組んでいかなくてはなりません。

## 【今後の取り組みに向けて】

連合は中央委員会で2025年春闘方針について、空前の物価上昇を前に、ベアと定昇を合わせた賃上げの要求を「5%以上」、金額ベースで1万8,000円以上の賃上げを目指すことを決定しました。

JR総連も「統一要求・統一闘争」でたたかうことを決定しましたが、私たちもその要求の根拠を学び、みんなの要求へと高めていくことが必要です。

今、現場で発生している様々な事象から、職場運営の崩壊があるときを境に急激にやってくるのではないかと不安です。3月の統括センター化を目前に控え、安全や働きやすさなど多くの課題に対して、特に平成ヒトケタ世代の皆さんは熱く語ってほしいと思います。

将来に向けていま何が必要なのか、東京地本は提言を作り上げていきます。「職種や勤務地など希望も聞いてほしい」「子育て世代や介護を抱え、出勤にかかる時間も考慮してほしい」「駅から運転士など統括センター内での社員運用を柔軟にしてほしい」「医学適正検査の等級の希望も聞いてほしい」など様々な意見をいただいています。

安全・健康・ゆとりを前提として、安心して働ける企業を取り戻すために、モノを申し続けたいことが我々の使命です。これまでと同じく「抵抗とヒューマンリズム」の精神をもって、組合員・家族と東京地本を支えてくれる全ての皆さんと共に、この一年もたたかっています。どうぞよろしく願います。

## 総務・共済からのお知らせ

組合員のみなさま、あけましておめでとうございます。現在賛助団体の鉄道ファミリーでは、「がん保険」「積立年金」「自動車保険」の3つの商品を取り扱っています。

今や2人に1人はがんになるという統計が出ている時代です。「がん保険」について考えてみては。また、ほかでは見たことがない金利の「積立年金」。「がん保険」と「積立年金」は年齢が若ければ若いほど後の恩恵が大きくなります。「自動車保険」については、自動車はもちろんのことバイク保険も取り扱っています。更新の時期が迫っている方、この機会にいかがでしょうか。

お問い合わせは地本総務部までお願いします。

組合員・OB・家族の  
安心・安全・健康を  
サポートします

(株) 鉄道ファミリー

フリーダイヤル  
0120-49-8810



# バス 関 東 発

年末年始の時期になると初夢という言葉をよく聞くようになります。新年を迎えて一番初めに見た夢を一般的に初夢とするそうで、元日の夜は勤務で寝ることが出来なくても初夢は楽しめるようです。

公共交通に従事する私たちは勤務時間が不規則になりがちで、特に現業職場では夜遅くまで働き、短い仮眠休憩を挟んでまた早朝から仕事をすることが多くあります。特にJRバス東京分会においては夜行高速バスの乗務回数も多く、新城班は勤務の大半が深夜帯です。点呼執行者も夜通しバスの運行を見守ります。東京駅の乗り場係員、万が一の故障に対応するために携帯電話を抱えたまま仮眠する車両整備士、多くの社員の夜を徹した勤務があります。

生活リズムが乱れる、寝る時間が不規則になることは人間の身体にとってよくないことです。JR東労組中央本部主催の「バス関東本部・バス東北本部合同安全アドバイザー会議」では大原記念労働科学研究所の酒井一博主席研究員をお招きし、夜勤業務でより安全性を高める為にどうしたらよいかのディスカッションを行いました。酒井先生によると「生き物としてのヒトは日が暮れてから日の出まで眠る暮らしを長年続けてきており、現代も夜になると眠くなるようにできている」そうで、睡眠時間は「7時間以上」が望ましく、短時間の睡眠では疲労が回復しないし、その回復度も加齢により落ちていくという研究結果があるそうです。さらに、夜勤のリズムに体が慣れるまで4日程度はかかるが、昼間の生活に戻るのにはたった1日で、休みの日に日中活動したら昼のリズムになつてしまつても仰つていました。

バス職場だけではなく鉄道全般もそうですし医療職場、技術職場、JR東日本グループでは夜勤従事者が多く、それぞれの職場で眠気との戦いがあります。お客様の命をお預かりしている私たちにとって業務中の眠気は集中力を欠く原因になり、一瞬の油断からくる危険を排除するために最も気を遣うところです。眠気を感じた時の脳の状態はアルコールを摂取した後と似ているのだそうです。鈍感になり判断力が低下

します。例えばバスの職場では眠気を感じたら安全に停車できる場所でバスを止め、車両の点検をするなど体を動かして覚醒を促すようになっていきます。まず目を覚ますこと、そして乗務中に眠くならないためにどんな工夫をしているかが乗務員同士の会話でも度々話題になります。バス関東本部では安全アドバイザー会議などを通じて専門家の意見を伺い、労働環境の改善の

## 業 務 部 発

2024年11月6日から7日にかけて東京地本業務部を対象とした安全研修を実施しました。鶴ノ澤副委員長、関根、中原、阿部業務担当部長と私(鈴木)の5名で福知山線脱線事故の現地訪問を行いました。

研修当日の現地踏査は実際に福知山線の先頭車両に乗って事故現場を通過するところから始まりました。事故現場の曲線は当時で制限70(現在は制限60)です。事故調査によるとR304の曲線を125km毎時で通過となつていますが、実際に列車に乗ってみて、そんな速度でこの曲線を走行されたらと思うと恐怖を感じました。「脱線するだろう」と。この曲線では約50km毎時の速度超過を故意に運転士が行つたという事になります。処分や懲罰的日勤教育に対する恐怖や不安は運転士の精神状態をここまで追い込んでいたのだということを実際に乗車してみて再認識させられました。

祈りの杜に到着すると入口に守衛室があり受付をするのが決まりとなつています。私たちも受付をしていると守衛から「同業者ですか?」と聞かれました。何度も訪れたことのある鶴ノ澤副委員長の話によれば、「東労組」の名前を出して、西日本社員による監視がついたこともあったそうで、本当にこの会社は反省をしていないのかと憤りを感じました。同業者だつたらなんだというのでしょうか。反省する謙虚さをJR西日本は忘れていませんか。会社の自己保身を、身をもって経験しました。むしろ最初から組織体質が引き起こした事故であるなん

為に労働組合としてどのようなことが出来るかを議論していきます。

私たち働く者がまず休めること、ぐつすり寝られ安心して働ける職場になること、将来に夢を持って会社になつていくことで、夜行高速バスドリーム号に乗るお客様が安心して眠り、いい夢を見ていただけることにつながります。良い睡眠としっかりした休息が取れる職場環境を創り上げていく為に、これからもみんなで声を上げていきたいと思います。

て微塵も考えておらず、本音では当該運転士が悪いと思つていないのではないかと疑わざるをえませんでした。

館内には事故概況、当時の報道資料、事故調査委員会の報告書、遺族の言葉、ケガをした方の言葉などが公開されていました。新白河にある事故の歴史展示館を想像すればイメージが湧くと思つています。各自で展示を見学した後は、宿泊先の会議室を借りて、来る前と来た後でどう思つたか感想を出し合い、JR西労が作成した「JR福知山線脱線事故と経営責任」の読み合わせを行いました。

東京地本業務部として、膝を突き合わせて一つの事について、取り組み、自分の感想や気持ちの変化を語り合う場に行うことができると。

### 【JR東日本が福知山線前夜について認識】

「今のJR東日本は福知山線事故前夜である」今回の研修を通して、この言葉が真に迫つていくのだと私自身が強く感じました。

JR西日本は事故調の報告書を受けて「法令や規程などに基ついていけば安全は担保される」との認識により「人はエラーするものである」「ヒューマンエラーは原因ではなく結果である」というヒューマンファクターの理解が不足し、原因を多面的に分析し対策を行うことが不十分不足だった。

●業務指示の徹底と信賞必罰を基本とした職場管理が行き過ぎた結果、個人の責任追及を重視

する風潮が強まり、縦割り意識が強くなるとも、過度の上意下達の風土となり、ものが言いにくい雰囲気醸成され、「経営層」と「技術層」「実行層」の対話や上司と部下のコミュニケーション、専門分野間や職場間の相互連携が不十分な状況となつていた。

と反省点を述べています。JR西日本は「営利優先・運行第一」を経営姿勢に掲げた結果、反省文、ミスをした社員をホームに立たせての声かけなどの懲罰的日勤教育、懲戒処分の乱用等、社員と鉄道の安全を蔑ろにする経営体質へ突き進んでいきました。

宇都宮運輸区や国府津運輸区でのパワハラや日勤教育、八王子でのA君の問題など、社員に対してミスに対する懲罰への恐怖を植え付け、なおかつその恐怖を鉄道員としての責任感へと錯覚させ個人追求をする姿はまさしく、前述したヒューマンファクターの理解不足、業務指示の徹底と信賞必罰を基本とした職場管理そのものではないかと思つています。また、ジョブローテーションをはじめとする納得感のない会社施策と経営と現場の間で深まり続ける溝についても、前述の「経営層」と「技術層」「実行層」の対話や上司と部下のコミュニケーション、専門分野間や職場間の相互連携が不十分な状況に酷似しています。本当に福知山線脱線事故前夜なのです。ですから改めて私たちが会社へのチェック機能を果たし、「やるべきことはやる・言うべきことは言う」を実行していかなければならないと決意を強くしました。

**JREU TOKYO 業務部速報**

発行: JR東労組東京地本 業務部

**安全研修(福知山)に行ってきました!**



事故現場を訪問し、現場で研修を受ける。その場に「同業者ですか?」と聞かれ、どうやらJR西日本に批判的な関係があると伺い、その監視に何の意味があるのかと違和感を感じた。

JR西日本は「福知山線脱線事故」と表題、「脱線」の文字がない(脱線は不明)

JR 東日本も運行優先・安全軽視になっていませんか? 「安全は経営のトッププライオリティ」をお題目にせず 企業のチェック機能である労働組合の存在意義を JR 東労組の組織拡大で示していきたいと思います!



# 日韓労働者交流登山大会

11月7日から10日まで、三泊四日で日韓労働者交流登山大会に参加してきました。

今まで別々に行ってきた登山大会と日韓労働者交流、今回はこれを合同で行ったこのことです。

まず登山は、ソウルから西、仁川空港の北に位置し、北朝鮮との境に程近い摩尼山(まにさん)というところで、標高は472メートルの山でした。実際登ってみると岩が多く、それなりに急なところもあり、普段街歩きしかしない私にとってはだいぶいい運動になりました。その分頂上の景色とそこで食べるキンパ(韓国風太巻き)は格別でした。

11月9日はチョン・テイル記念館の見学と韓国の労働者大会に参加してきました。労働者大会とは、日本でいうところのメーデーのようなもので、年に一回大規模に労働者が集結します。

全行程終えて、感じたのは韓国の労働者の勢いでした。韓国の歴史を今回聞く機会がありました。労働者があつと弾圧されてきた歴史があり、それに戦って勝ち取ることでし



も参加が呼びかけられ、総勢43名の参加者がありました。

当日は熊谷駅から出発し、秩父市周辺の研修を行った後、佐久に一泊し懇親を行い、翌日は馬流地区の研修と地元の方々との交流が行われました。

各ポイントでの解説は正確で分かりやすく、非常によく勉強されていることが分かると同時に、単なる学習としてではなく、組織人・リーダーの育成と一体となっていることを強く感じる事ができました。また、地域の人々に対し、丁寧にかつ時間をかけて関係をつくり、理解を深めていったその歴史の一端に触れることができ、東京地本でも大いに学ぶべきことがあることを感じる事ができた研修でした。

## 秩父困民党研修

10月29日から30日、大宮地本、信越地本合同で開催された「2024年秩父困民党研修」に参加しました。例年は各地本で開催している研修ですが、今年には秩父事件140年、東労組の顕彰碑建立30年の記念の年という事で、合同で開催されました。主催地本のみではなく、近隣地本に

も参加が呼びかけられ、総勢43名の参加者がありました。当日は熊谷駅から出発し、秩父市周辺の研修を行った後、佐久に一泊し懇親を行い、翌日は馬流地区の研修と地元の方々との交流が行われました。

## 写真部総会

11月11日、11月12日第29回東労組写真部撮影会に、東京地本からは後藤、野澤、橋本の3名で参加してまいりました。場所は茨城県ひたちなか市、ひたちなか海浜鉄道です。

水戸駅集合後、会議室に移動し重久中央執行委員より年末手当についての交渉状況、さらに八王子地本野中副委員長からは武蔵小金井駅での対象を参加者で共有し、参加者で檄の取組みを行いました。

その後勝田駅まで移動し、ひたちなか海浜鉄道に乗り。各自沿線で下車して撮影タイムとなりました。私には中根駅付近の里山感があるのどか



な風景が気に入り下車。金上駅方向に田んぼの中を歩きスポットを発見。しかし日没まで1時間近くとなり光線に四苦八苦しながら撮影となりました。

その後ホテルチェックインして、懇親会場へ。懇親会では地元那珂湊の海の幸を堪能するとともに、参加した仲間とのいろいろな談議に花が咲きました。

翌朝は金上駅で集合写真を撮影し、那珂湊駅13時30分集合まで各自それぞれ撮影地へ向かいました。私は阿字ヶ浦駅まで乗車し徒歩で



酒列磯前神社へ行きました。初めて訪れましたが参道木々に覆われ趣がありました。海の見える鳥居は良かったです。

美乃浜学園駅で下車後畑の中で撮影を堪能。那珂湊の集会所へ。那珂湊おさかな市場でまともな昼食後解散となりました。2日間ともあつという間でした。天候心配でしたが、2日間共に天候恵まれ写真日和となりました。

## 年末手当満額獲得 11.5総決起集会

古畑首都圏協議会副議長から「本部3.7ヶ月、バス関東は2.93ヶ月を申し入れた。本体は年間6ヶ月、バス会社は年間5か月以上を勝ち取っていく。本体は8か月ぶりの賃金交渉となる。信越地本の集会をスタートに、地方からも集会をつくり出してきた。会社は出さない理由しか述べない。低額相場形成をさせないたたかいをしていこう」と挨拶がありました。

主催者あいさつで鶴ノ澤議長から「千葉地本において、仕事に対する向き合い方を議論してきた中、地本の副委員長が不祥事を起こした。私物スマホを乗務員室に置き忘れたというものであり謝罪する。論点は、本来使用してはいけないところで使ってしまったこと。自らルールを引き下げてしまったことが教訓化されているのかということだ。価値観はいろいろあるし、大多数に流れてしまいうこともある。自分を見つめなおす議論を深めて、職場をつくる努力を





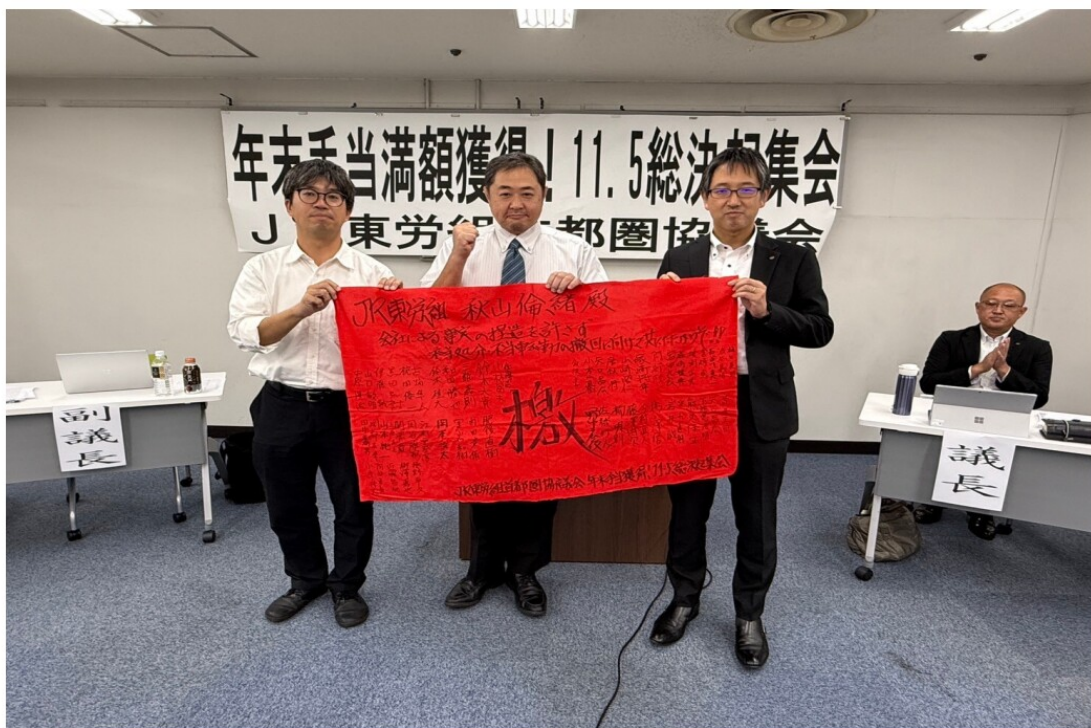
している。また、「年末手当満額獲得に向けた集  
会を初めて行ってきた。10月18日の信越をス  
タートとして、たたかいいをつくってきた。会  
社はなぜ私たちの要求に向き合わないのか。目  
的意識を持った運動を構想し、自分の言葉で訴  
えながら、労働者としての自覚を引き出すこと  
が、組織強化につながっていく。社会や会社を  
改めて見つめなおそう」「大宮や盛岡で表れて  
きた労務管理やハラスメント、暴力の問題。八  
王子のA君は、会社からのあまりにひどい会社  
の対応を受けている。このようなことがまかり  
通る会社でいいのか」「安全问题についても、  
新幹線列車分離も『たまたま』、輪軸問題も  
『お客さまに安心を与えるため』などと私たち  
の問題意識と乖離している。11・1集会におい  
ても、組織内外から発言や講演があった。権力  
に対して弾圧されても労働者の視点で訴え続け  
ること。疑問を持ったりの考えること、自己主張  
できることが大切だ」「仲間の声を集め、交渉



団を支えながら、職場活動をつくりだしていこ  
う」と述べました。  
田谷書記長から「会社の掲示やタブレットで  
知りえない真実が明確になった。現状認識や問  
題意識を持つことの重要性。会場の発言も受け  
て、今後の道筋につながっていく。大宮や八王  
子のたたかいい、被害者が加害者にされた。反省  
文を会社の都合よく書かせるなど、えん罪のし  
くみと一緒にある」10月18日に指令組員  
の意見交換に参加してきた。秋田の女性指令組  
員が、職場の中で会社の上司に対しても向かっ  
てきた実践が語られた。「社員の多くから『納  
得している』という社友会。アンケートでうそ  
ぶいている。『押し上げ効果』などごまかして  
いる。職場では「融合と連携の強化が打ち出さ  
れたが、マニュアルや教育などの準備が不足し、  
現場任せになっている。会社は発意発想で社員  
にやらせようとしているが、必要な準備が全く  
ないままにやろうとしていることはおかしい」  
との意見。ライン管理などと言われるが、大き



な施策も現場PT任せ。しかし権限は十分な  
ままということもある。現場の苦勞を、会社は  
「当たり前」としか思っていないのではないの  
だろうか。管理者に対して批判的な思いを持っ  
ている人も、管理者の前ではそれを言わない。  
賃金を勝ちとっていったたかいい。超勤でもら  
うのか、勝ちとるのか。正しい事実を掴んでい  
こう。年末手当の闘い  
を、首都圏の仲間と  
ともに作っていく  
とまじめがあり、年  
末手当満額に向けた  
意思統一が行われ、  
熱気あふれる集会と  
なりました。





# 東京地本主催BBQレク

11月16日(土)12時から秋葉原のキャンパス練習場campusにて晴天の下、東京地本バーベキューレクが開催されました。組合員、家族、OB会、他地本の仲間も参加してください。総勢41名が集まりました。冒頭、鈴木業務部長より年末手当についての説明があり、満額を出さない会社への怒りを共有しました。

参加者からは「異動により久々に会った仲間と会話が弾んだ」「会ったことのない仲間同士でテーブルを囲んだことにより交流を深められた」「東京地本にいろいろな系統の仲間がいることを知り参加してよかった」などの感想が聞かれました。3時間はあっという間で、大盛況のうちに終了しました。



11月1日、浦和コルソホールにて「えん罪・JR浦和電車区事件を風化させず広範な連帯を創り出し、美世志会と共に平和な社会を創造する11.1集会」

えん罪・JR浦和電車区事件を風化させず広範な連帯を創り出し、美世志会と共に平和な社会を創造する11.1集会



る11.1集会」が180名を超える多くの仲間のもと開催されました。自らも、えん罪の被害者である植草一秀様から「平和・民主主義 抵抗とヒューマニズムで平和と労働者の暮らしを守る」と題して講演を頂きました。戦争とえん罪は国が犯す犯罪であること、また、絶滅危惧種となったJR東労組の様な当たり前にものを言う真つ当な労働運動を行っていくことの大切さを改めて学びました。青年協議会より、沖繩、広島の平和研修の報告後、美世志会の7名から決意表明を受け、えん罪・JR浦和電車区事件を風化させず組織強化・拡大、広範な連帯を創り出したたかたつていく決意を参加者全員で確認しました。

**JR東労組 東京地方本部**  
**第46回定期地本委員会**  
**2025年**  
**2月15日(土)**

- ・時間、場所については決まり次第お知らせいたします。
- ・委員・傍聴参加の皆さんで成功に導きましょう！

**東京地本主催**  
**～新春のつどい～**  
**2025年 1月19日(日)**  
**11時～ 蕎麦打ち**  
**13時～ 新春のつどい**

**東京地本 今後の予定**

そして、不当処分、不当転勤に対し現在闘っている八王子地本のA君に会場で取り組んだ配布を手渡し、共にたたかっていくことを全体で確認しました。



J R 東労組東京地本

# OB会ニュース

25号

2025年 1月 1日

発行者：小林 富夫

編集：情 宣 部

## 新しい年を迎えて

皆さん、

明けまして

おめでとうございます。



東京地本OB会長の小林です。新しい年を皆様と迎えることができ、お慶びを申し上げます。昨年とはOB会の行動にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。2025年はいわゆる団塊の世代が75歳を迎えます。日本の総人口の約20%が後期高齢者になります。少子化の中で高齢者を支える現役世代の負担が大きくなり、年金・介護保障の問題が具体的になってきそうです。例えば、介護施設では人手不足が進み、介護保険料を支払っているのに介護サービスを受けることができなないこと想定されます。

私たちOB会もさらに高齢化になる中で様々な取り組みをどのよう継続していくかも課題になります。平均年齢が延びる事は喜ばしい事ですが、健康寿命を延ばさなくてはなりません。皆さまそれぞれ健康管理に気をつけていると思いますが、適度な運動、適切な食事や睡眠、ストレスを溜めないことで健康寿命を延ばしましょう。

冬本番を迎え寒さも厳しくなってきました。体調には十分注意をしてください。

本年もよろしく  
お願いいたします。

## 秋レクを盛大に 開催しました

11月27日、秋レク「湯島・不忍池散策」を開催しました。心配していた雨は当日の朝方まで降りましたが、参加者が集まるころにはお天気に恵まれ、暖かい陽射しを浴びながらの散策を楽しみました。

湯島天神では「七五三」のお詣りのご家族も見受けられました。春日局ゆかりの地（目の前が春日通り）、東大赤門を見学し、東大構内を抜け、不忍池を散策しました。

散策後は地本にて懇親を深め、恒例の俳句・川柳では、清水徹さんの「東大の 銀杏かおる 並木道」が全体で第一選に選ばれました。

前回より多くの参加を頂きました。参加された皆さま、ありがとうございました。

更になかまの絆を大切に  
進めてまいります。

28日に計画しています。  
OB会員、ご家族、ご友人、現役組合員の多くの皆さまの参加をお待ちしています。



東大赤門で



湯島天神の階段で



東大安田講堂で



### 春レク開催決定！

### 2025年3月28日！

詳細は2月上旬にご案内いたします



# OB会チヨットおしやべり

年末年始はいつもより食事やお酒の量が増える傾向にあります。

**食べ過ぎ・飲み過ぎ**に注意しましょう。



また、普段食べられないお餅をいただく機会が増えます。それぞれ工夫をしながら美味しくいただきましょう。多めにいただいたら、歩量を少しだけ増やしませんか・・・。

冬に入りインフルエンザの感染者が増えています。空気が乾燥し、上手に加湿するなど対策をしっかりと行いましょう。体力が落ちてくると感染しやすくなります。適切な食事と運動、睡眠、ストレスを溜めないことが大切です。



トイレ、脱衣場、洗面所などは寒くならないよう「ヒートショック対策」も行いましょう。暖房器具の取り扱いにも十分注意をしてください。

この冬を乗り切り、春で再会しましょう。



## 防犯対策を確認しましょう。新車の振り込め詐欺等にも注意

昨年夏ころから、いわゆる闇バイトで集められた者たちによる住居侵入、暴力行為、強盗など多く発生し社会問題化しています。防犯対策をもう一度確認しましょう。

日頃から、家の周りの様子にも気にかけることも必要です。人に反応するセンサーライトや防犯カメラの設置、ガラス飛散防止フィルムを貼ることや家の周囲に歩くと音がする小さな石を敷き詰めることも効果的のようです。様々な防犯グッズもあります。ご検討ください。特に一戸建てや集合住宅は注意しましょう。



新車の振り込め詐欺も発生しているようです。「その電話、本当に家族ですか？」不審な番号には出ないことが一番ですが、防犯機能付きや留守電付きの電話に切り替えも考えてはどうでしょうか。対応してしまったら、必ず身内や警察に相談してください。また、偽物の警察手帳を見せて警察を語るケースもあるようです。その場での対応はせず、最寄りの警察に確認しましょう。人の弱みに付け込むものですが、まずは冷静になりましょう。



## 俳句・川柳コーナー

今回は秋レクにて提出された中の一部を紹介します。

・雨上がり 仲間連れ立ち

紅葉狩り 四葉

・友笑顔 小春日和の

街歩き マイル・ストーン

・黄金色の銀杏並木 和枝

OB会員の笑顔も黄金色

・散策に 足がもつれる

80代 読み人知らず

## 和歌コーナー

・森びとの 苦勞実りて荒山は

みどりの風吹く

森蘇り まさお

・小春の日 上野の森の講堂に

過去の喧騒

思う時かな 隆宏







# 緊急特集

# パワハラ・暴行の被害者が加害者とされた!! 不当処分・不当転勤の撤回を求め共にたたかおう!

■ 事象の発端

・ 武蔵小金井駅で泊まり勤務に就いていた社友会所属の社員Aは、18時30分まで休憩に入っていました。社員Aは休憩後の勤務が「内勤企画(フレキシブル)」で自己申告によって様々な勤務が行える

三鷹営業統括センター武蔵小金井駅で社員A(2020年採用22歳)が勤務時間中、管理者からパワハラ・暴行を受ける事象が発生しました。しかし、驚くことにパワハラ・暴行を受けた社員Aが「管理者との面談中に管理者の指示に従わず退室を試みた際、制止した管理者を突き飛ばし傷害を負わせた」とは社員として著しく不都合な行為であるため」という理由で加害者となり処分と出向が発令されました。JR東労組八王子地本はこの処分と出向を許さず、八王子支社に対し、不当処分・不当転勤の撤回を求め団体交渉を申し入れました。

J R 東 京 東 京 全 組 合 員 と 共 に、社 員 A と 八 王 子 地 本 と 連 帯 し、不 当 処 分 ・ 不 当 転 勤 の 撤 回 を 求 め た た か い ます。全 組 合 員 に 今 事 象 の 経 過 と 問 題 点 を 明 ら か に し、全 組 合 員 で 共 に た た か い ま し ょ う !

ため、以前も行ってたホーム巡回を行おうと思いい、副長Bに対し、18時20分に「ホームに行きま」と申告したところ、副長Bは「はい」と返答しました。副長Bは三鷹営業統括センター所属ですが、主に他の駅で勤務をしており、3ヵ月に1度の頻度で武蔵小金井駅で勤務していました。

副長Cは18時30分以降何していたのか

社員Aはホームにいました。副長Bには言ってホームに行った。

副長Bは「聞いてなかった。」(※①)

社員Aは「副長Bは、武蔵小金井はたまにしか来ないから不慣れだった。不慣れなんで配慮できませんでした。共通認識(内勤に1人はいるようにする駅のルール)が足りてませんでした。今後は声掛けをしましょうよ。全部が全部声掛けできるのか。改札入るときもやってもらうことになるぞ。」

社員Aは「私も休憩の声かけをすることで管理者も休憩をずらすようであれば一般社員に伝えてほしい。」

副長Bは「お前(※②)はそれではできるのか。」

社員Aは「やれと言うなら努力します。」

副長Bは「やるやらないではなくて、できるか聞いているんだ。」(※③)(語気が強くなる)

社員Aは「業務があるのでできないこともある。100%は出来ないが、やれと言うなら努力します。あなたは出来るんですか。」

副長Bは「管理者はフレキシブルだから休憩をずらしても問題ないし、報告する必要もない。」

社員Aは「私の作業ダイヤにもフレキシブルとあるので巡回していても問題ないのでは」

副長Bは「管理者と一般社員は勤務形態が違う。一般社員はフレキシブルではないから関係ない。時間に戻らないと他の社員も安心して仕事ができない」

社員Aは「作業ダイヤで動いているので管理者の皆さんの休憩も把握できないとこちらも安心して仕事できません。」

副長Bは「君たちが安心して仕事をする必要はない。」(※④)

社員Aは「いくら言っても聞き入れないことからもう話す事はありません。失礼します。(席を立つ)」

副長Bは「席に戻れ！」

社員Aは「(席に戻る)これ以上話すことはありませんか」

副長Bは「話は終わっていない！」

社員Aは「これ以上話すことないですよ。改札なので。(再度席を立つ)」

副長Bは「戻れ！(社員Aを体が仰け反るほど、突き飛ばす) (※⑤)」

社員Aは「(手を出さないように、後ろに手を組む)」

副長Bは「(社員Aをソファに突き飛ばし、左肩の前を押さえつけ、社員Aは体が右に大きく反る格好となる)」

社員Aは「(110番をしようと考えたが、そこまで事を荒立てたくないと抑える)(立ち上がろうとするも副長Bの力が強く立ち上がれない。)(社員Aを押さえつける副長Bの力が強く、副長Bの手が徐々に喉元にすれ、呼吸が困難となり苦しさを覚える) (※⑥)」

社員Aは「これパワハラですよ！」

副長Bは「(目を見開き)だからなんだ！」(※⑦)

社員Aは「やめて下さい！ やめて下さい！」

副長Bは「(社員Aを押さえつけ続ける)できるかどうかを聞いているんだ！」

社員Aは「やめて下さい！(恐怖と苦しさが限界となり、副長Bを両手で突き飛ばす)」

副長Bは「(尻もちをつく)」

社員Aは「(副長Bが尻もちをついている間に駅長室から逃げようとする)」

副長Bは「(すぐに立ち上がり、社員Aに掴みかかる)戻れ！話は終わっていない！」

社員Aは「(手・足・体を掴まれ、5分程度揉み合いとなる)助けてー！助けてー！助けてー！(社員Aはこの際、手の甲の皮がめくれる怪我を負い、ズボンのベルトループが破損する)」

副長Cは「〇〇(副長B)さんダメです！やめて！ダメ！」

※副長Cが他の社員を呼び、仲裁に入って社員Aと副長Bが引き離される。

社員Aは「(副長Bに対し)あなたとは話すことはないのだから出て行って下さい。」

副長Bは「(社員Aに言われ駅長室を退室)」

社員Aは「(副長Cに対し)これってどういうことですか」

副長Cは「あれはやりすぎだと思う」

社員Aは「足が痛い。冷静に仕事出来ないのだから帰らせて下さい。僕が残るなら副長Bを帰してください。」

副長Cは「確認させてください」

社員Aは「(副長Bが再度来る恐怖から駅長室の鍵を開けて待つ)」

副長Cは「(約10分後)どっちも帰らせることはできない。すぐ休憩だから、そのまま休憩してもらって所定の通りに泊まってもらいます。朝7:30~8:30の間、内勤フレキシブルがあるが、副長Bと接触しないようにするし、接触しないようにしてください。」

社員Aは「副長Bの指示は聞かない。副長Cの指示に従います」

副長Cは「わかりました。」

## 問題点I 今事象は副長Bによるパワハラ・暴行事件だ!

- ① 事象の発端は副長Bが、社員Aの話聞き流していたことに始まります。副長Bがキチンと話を聞いていれば今事象は発生しません。
- ② 副長Bは、3ヵ月に一度しか会えない社員Aに対し「お前」と呼び捨てしています。親しい間柄でない中で「お前」呼ばわりは上司と部下の関係では、正常とは言えません。
- ③ 副長Bは、社員Aに対し感情的になり語気を強めて「できるか聞いているんだ」と述べています。管理者が社員に聞き取りをする中で、声を荒げること自体が通常ではないことです。
- ④ 副長Bは、「君たちが安心して仕事をする必要はない」と社員Aに述べています。管理者は社員が安心して働ける環境を整備することが業務ではないでしょうか。
- ⑤ 副長Bは、業務のために退室する社員Aに対し、手を出し暴力をもって退室を阻止しました。
- ⑥ 副長Bは、社員Aを力づくでソファに押さえつけました。その押さえ手が喉元にすれ、社員Aは呼吸が困難となりました。
- ⑦ 副長Bは、パワハラを訴える社員Aに対し「だからなんだ!」と述べ、聞き直りました。

以上の経過を見ても、今事象は副長Bが社員Aに対し、パワハラ・暴行をおこなった事象であることは明白です。



## 問題点II 社員Aは正当防衛だ!

喉元を圧迫され恐怖と苦しさが限界となった社員Aは副長Bを突き飛ばしました。そのことについて、正当防衛を訴える社員Aに対し、会社は「そんなもの成立するわけがない」(6面参照)と述べました。

しかし、今事象を、弁護士に相談したところ、「当然正当防衛です。正当防衛は広く認められている。この件が正当防衛ではないなんて、あり得ない。」とアドバイスがされました。



## 社員Aに対する副長B・Cの聞き取り内容

(※) は問題点Iで解説

暴行に対する正当防衛問題点IIで解説

パワハラ 暴行





# 反省の強要は憲法違反だ!

あったと主張しました。高圧的な首都圏本部のマネージャーの態度に萎縮してしまいました。

さらには正当防衛を訴える社員Aに対し、首都圏本部のマネージャーは「そんなもの成立するわけがない」「命の危険がない限り正当防衛なんて基本的にはない」と全否定され、「その話そのまま持って帰るけどいいの」「もう一回状況報告書を書いてもらいます」「そこに反省の弁も載せてもらう」「このままいくと、賞罰の人たちは反省をしないという風に思っていくしかない」「今後のJR人生長いんじゃないの。よく考えた方がいいよ」と書き、副長Bに謝罪するということも指示されて書かれました。

反省の強要は、憲法19条で保障された「思想・良心の自由」の侵害です。気持ちを強要されて書かされた反省文は無効であると言わざるを得ません。

社員Aは首都圏本部との面談を経て、パワハラと暴行の被害者であったはずが加害者となり、自らの身の危険を感じました。しかし、社員Aが所属している社友会では守って

社員Aの認識は副長Bからパワハラ・暴行を受けた被害者と言う認識でした。しかし、社員Aはこの問題を起こした副長Bには相当の処分がでると思ひ、警察への被害届は出しませんでした。社員Aは事象発生の翌日の朝長からの聞き取り、その後の状況報告書の記載、4月22日に行われた八王子支社との聞き取りにおいて、事象の詳細を報告しました。そのやりとりの中では、会社から社員Aが加害者との認識は述べられませんでした。しかし、5月14日に行われた首都圏本部のマネージャー、副長による聞き取りの中で事象が一変します。

5月14日、首都圏本部のマネージャーによる聞き取りが行われ、区長や八王子支社の聞き取りでこれまで話していたことを再度訴える中で、社員Aは自身が加害者とされていることに気が付きました。

社員Aが時系列を話

「反省してない。わかりました。」と高圧的に述べられました。

首都圏本部のマネージャーから「上司への暴行は罪が重い。傷害事件ですよ」「家族が悲しむ」「好きで入った会社なんだから」と言われ社員Aは副長Bの制止の仕方にも問題を感じました。

「これは申し訳ないと思います。」と書き、副長Bに謝罪するということも指示されて書かれました。

反省の強要は、憲法19条で保障された「思想・良心の自由」の侵害です。気持ちを強要されて書かされた反省文は無効であると言わざるを得ません。

社員Aは首都圏本部との面談を経て、パワハラと暴行の被害者であったはずが加害者となり、自らの身の危険を感じました。しかし、社員Aが所属している社友会では守って

## 社員Aが実際に言われた言葉

- 上司への暴行は罪が重い
- 傷害事件
- 家族が悲しむ
- (正当防衛だという主張に対し) そんなもの成立するわけがない
- その話そのまま持って帰るけどいいの
- 反省をしていないという風に思っていく
- 今後のJR人生長いんじゃないの。よく考えた方がいいよ
- 処分はでる



## 7月24日、不当処分・不当転勤が発令される。

7月24日に「(事由) 令和6年4月15日、管理者との面談中に管理者の指示に従わず退室を試みた際、制止した管理者を突き飛ばし傷害を負わせたことは社員として著しく不都合な行為であるため。」という理由で出勤停止20日間の処分が発令されました。その際、異動の事前通知書が手交されジェイアールバス関東の子会社へ3年間の出向が命じられました。社員Aは、この処分と出向に苦情があるとして、組合員が行える「苦情処理」「簡易苦情処理」を行いました。

憲法第39条には「一事不再理」の原則が定められています。一度判決が決まれば、その罪では二度と罰することができないという事です。この原則は、会社の懲戒についても同様に考えられており、同じ行為に対して、二重に処罰することはできません。よって、JR東労組は出勤停止の処分と出向は二重の処分であり、無効であると考えています。

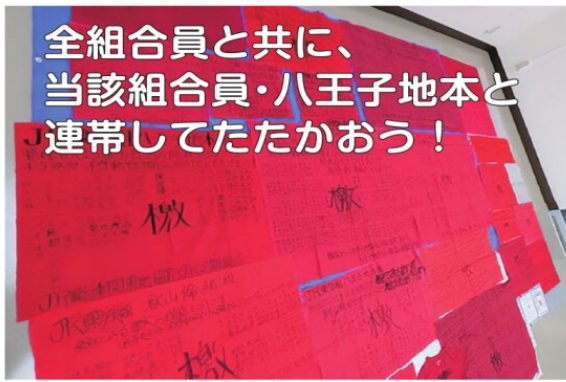
## パワハラ・暴行の被害者である社員Aが受けた処罰

・ 出勤停止20日間 ・ 所定昇給額の1/2カット ・ 年末手当15%カット ・ 出向

■会社が社員Aに期限の切れた労災の書類を渡す

9月27日、八王子支社が出向している社員Aに会いに来て、副長Bが行った労災申請に必要な「第三者行為災害報告書の提出について(8月9日付)」という手紙を出し「今書いて提出して欲しい」と依頼がありました。この報告書は社員Aにパワハラ・暴行をした際に腰を痛めた副長Bが労災を申請したことに伴う、労働基準監督署の調査でした。紙面には「提出期限までにご返信いただけなかった場合は、貴殿のご意見等は反映されず、相手方の意見をもとに本件災害の過失割合等が決定される」と書かれています。この報告書の期限は8月30日で社員Aに渡された

## 全組合員と共に、当該組合員・八王子地本と連帯してたたかおう!



「身から出た錆」と述

また、他

労組は社員Aに対し



全国の仲間から連日、檄が届く!

問題は速やかに団体交渉における話し合いにより解決することと書かれています。

JR東労組は、労使間の諸問題の解決のために、団体交渉にて真摯に会社と議論してきています。しかし、八王子地本が申し入れた「JR三鷹営業統括センター」武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める申し入れに対し、八王子支社は「当該処分については就業規則に則り正当に発令したものであり、撤回する考えはない。」と回答しました。

ときは、すでに期限は切れていました。

JR東労組八王子地本はこの問題について団体交渉で会社に指摘し、会社は手紙をもつと早く社員Aに渡すべきだった等として、社員Aに謝罪しました。

## 解決に向け、あらゆる手段を検討する

労働組合には話し合いでの解決を求めながら、団体交渉での組合の主張を認めず、処分は正当だと開き直ることとは許されることではありません。

JR東労組は問題の解決に向け、全組合員との議論を通じ、あらゆる手段を検討していきます。

## 自分や仲間を守るために東労組に加入しよう

もともと社員Aは社友会会員なので、JR東労組に入らなければ泣き寝入りせざるを得なかったのではないだろうか。

また、他

労組は社員Aに対し

## 労働基準監督署からのアドバイス


・ 出勤停止は重過ぎると思う。

・ 何故、社員Aは被害届を出さなかったのか。

・ 社員Aには殺される恐怖がある。反撃するのは当然ではないか。

・ 労基署には様々な制度がある。相談にのる。



 JR 総連・各単組の組合員の皆様へ

# 鉄道ファミリー オリジナル終身がん保険のご案内

**がん**という病気はだれでもかかる可能性がある**身近な病気**です！

治療費等で支出が増加する一方で  
休職などの理由により収入が  
減少する可能性があります

肺がんになったけど、  
生活費で精一杯だから  
お金がないよ。  
がん保険に入っていれば



大腸がんになっちゃった！  
がん保険に入っていないので  
お金がどれくらいかかるの？



乳がんの疑いがある  
けど、今後の生活は、  
どうなるのかなあ？



資料請求はケータイまたはパソコンから！！



ケータイから  
資料請求

<https://www.t-fa.co.jp/publics/index/70/>



パソコンから  
資料請求  
見積り

<https://www.t-fa.co.jp/publics/index/41/>



# そこでおすすめはアフラックの「がん保険」!

信頼と実績

(株)鉄道ファミリー は、1984年から組合員とご家族の皆様へアフラックの「がん保険」をご案内しています。

2023年度 は、総額5億9,343万円をお支払いしています。

次は、あなたのお役に立ちたい! 安心の保障をご検討ください。

※2024年8月7日現在アフラックがん保険給付実績。アフラック保険取扱時からの累計総額

そして!

お手軽な保険料で鉄道ファミリーオリジナル終身がん保険をご案内します。



**保険料はお手軽で、一生変わりにません!!**

鉄道ファミリーオリジナル終身がん保険  
 特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ  
 団体取扱・保険料払込期間：終身

更新型の特約を除きます。  
 また、退職後は個別保険料率に変更になります。

**20歳**



月払保険料

男性 **1,230** 円

女性 **1,270** 円

30歳 月払保険料  
 男性 **1,705** 円  
 女性 **1,745** 円

40歳 月払保険料  
 男性 **2,485** 円  
 女性 **2,360** 円

50歳 月払保険料  
 男性 **3,835** 円  
 女性 **2,955** 円

2024年8月現在



# もし、「がん」になったら自己負担額は、 どれくらいかかるのか!?

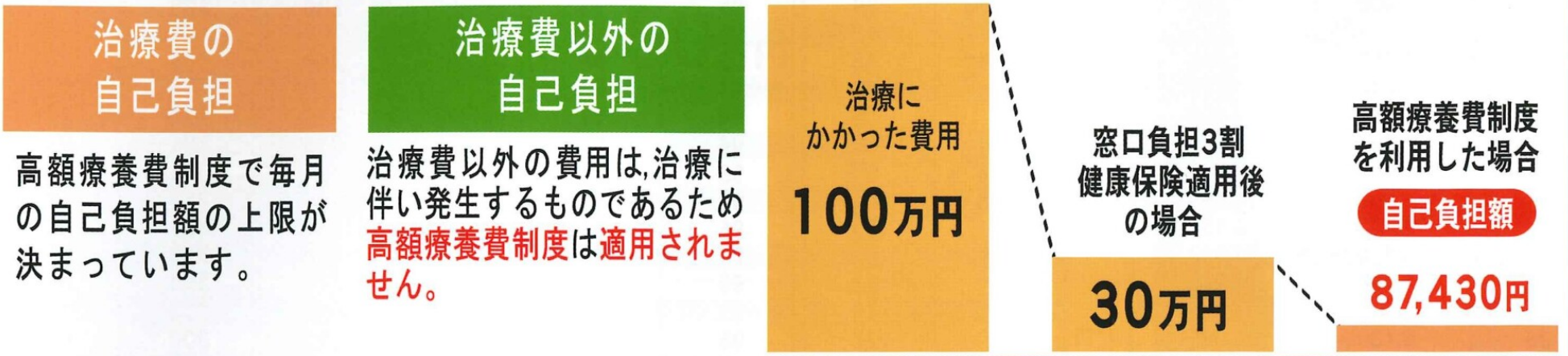


## 公的医療保険制度があります。

### 公的医療保険制度について

病気やケガで治療を受けた際の治療費は、健康保険適用後は3割負担になります。さらに**高額療養費制度**を利用することで自己負担限度額を超えた分が支給されます。

- 月の治療費が100万円だった場合の自己負担額(※1)
- 例 69歳以下・所得区分(年収約370万円～約770万円)の場合(※2)



- (※1) 先進医療の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象とならず、全額自己負担となります。
- (※2) 年齢や所得によって自己負担額は異なります。

**治療費以外の費用** 差額ベッド代・交通費  
食事代・日用品・その他

2024年8月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。

### 治療に関連して発生する費用

がん治療には、治療費以外にも様々な費用がかかります

● 治療費以外の費用(例)



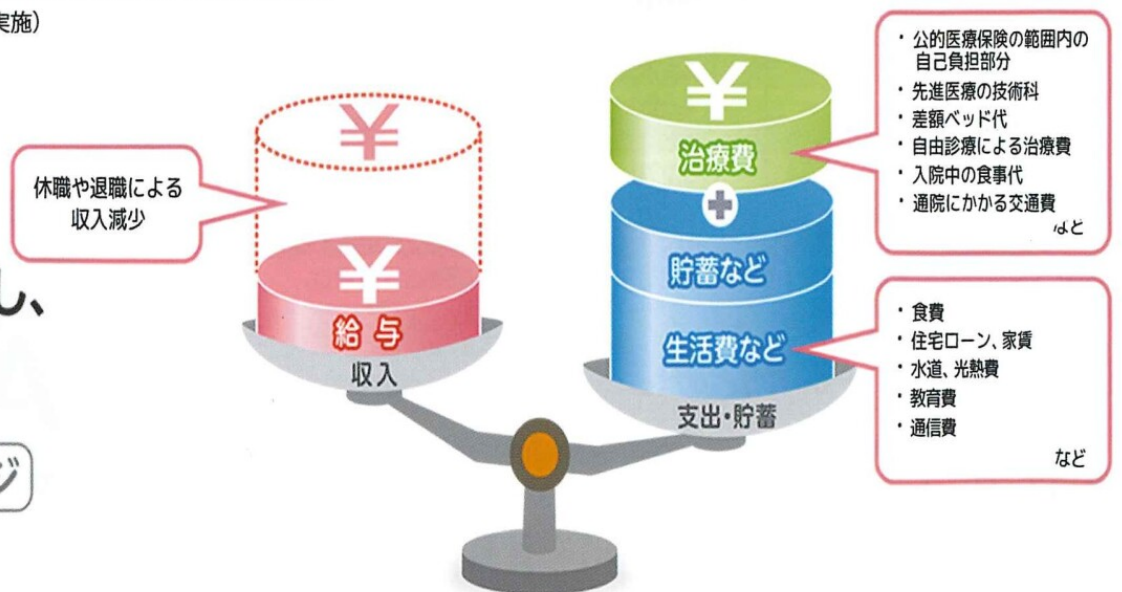
※1 厚生労働省「第528回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況(令和3年7月1日現在)」

※2 がん罹患者およびその家族へアンケート調査(2022年5月アフラック実施)

### 収入と支出のバランス

治療費等で支出が増加する一方で収入が減少し、  
収支バランスが崩れる可能性があります

病気やケガで働けなくなったときの収支のバランスのイメージ





# 「がん」についての 知っ得情報



がん患者数？

治療費は？

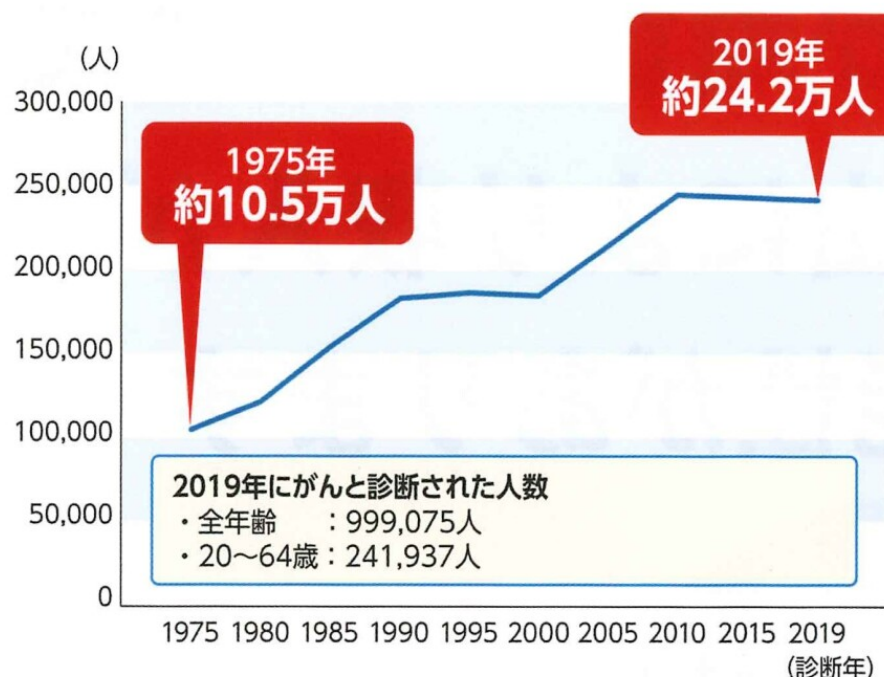
どこ部位が多いの？



## 就労世代のがん患者数

就労世代(20~64歳)のがん患者は増加傾向にあります

● 20~64歳のがん罹患患者数推移



● 性・年齢階級別のがん罹患数が多い部位(診断年2019年)

【男性】

	20代	30代	40代	50代	60代
1位	白血病	大腸(結腸・直腸)	大腸(結腸・直腸)	大腸(結腸・直腸)	大腸(結腸・直腸)
2位	悪性リンパ腫	悪性リンパ腫	胃	胃	前立腺
3位	甲状腺	甲状腺	肺	肺	胃

【女性】

	20代	30代	40代	50代	60代
1位	甲状腺	乳房	乳房	乳房	乳房
2位	卵巣	子宮※(子宮頸部・子宮体部)	子宮※(子宮頸部・子宮体部)	子宮※(子宮頸部・子宮体部)	大腸(結腸・直腸)
3位	乳房	甲状腺	大腸(結腸・直腸)	大腸(結腸・直腸)	肺

※子宮部位不明を含む

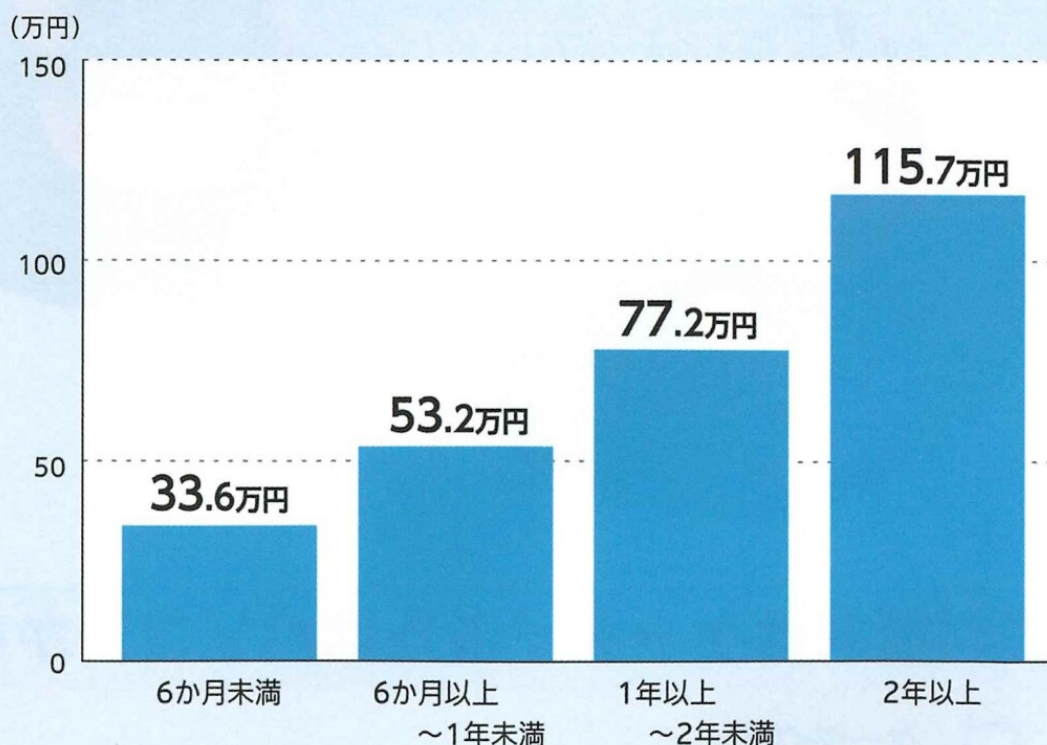
国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)よりアフラック作成

## 治療に伴う費用

高額療養費制度により毎月の治療費は一定額で収まるものの、治療が長期にわたると治療費の総額が高くなることもあります。



## 治療期間別費用総額



がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査(2022年5月アフラック実施)

※上記の治療費は、治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。なお、公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額です。



# お年玉プレゼントクイズ

タテ、ヨコのカギを読んで、マス目に言葉を入れてください。緑色の二重マスの文字を並べ替えて、ヒントから答えを作りましょう。ピンクのマスには漢字が入ります。小さい「ツ」「ユ」なども大きな文字として入れてください。

(ヒント) 労働組合が春に取組む活動。賃上げや労働条件改善が主な柱。

1	2	3		4	5
9				10	
		11	6		
12	7			8	
	13				
14					

- タテのカギ
- ①名の知られた良い酒。
  - ②考え方や方向性をひとつにすること。軌を〇〇にする
  - ③お正月に大人から子どもへ渡すもの、それを入れるのは?
  - ④陶磁器、やきもの全体を指す言葉。〇〇もの。
  - ⑤白身の魚で、縞模様の特徴です。
  - ⑥短時間の睡眠を取ると午後の仕事はかどります。
  - ⑦摩擦や圧力で発生する音
  - ⑧宮澤賢治の作品。『雨ニモ〇〇〇』

- ヨコのカギ
- ①太陽系の第9惑星だったが、準惑星に降格した。
  - ⑨都道府県の数の呼び方。〇〇〇1道2府43県。
  - ⑩高知県の旧国名。
  - ⑪私的に負担する費用のこと。
  - ⑫雪をコロコロ転がして作ります。
  - ⑬中国地方にある県で、県庁所在地は松江市。
  - ⑭紙でてきた袋。

1.クイズの答え 地本記入欄

**2025**  
(カタカナ)  
○ ○ ○ ○ ○  
**勝利しよう!**

2.おところ  
〒

3.お名前  
(続柄)

4.組合員所属分会名または最終職場名

5.その他、ご意見・ご要望など。

**【応募方法】**

①地本へ直接持参の場合…右の点線を切り取り(コピー可)、職場ごとに集約または、個人で地本まで。

②郵送の場合…郵便はがきに、クイズの答え、住所、氏名(家族の方は組合員の氏名と続柄)、所属分会名または職場名(出向・エルダーの方は現在の職場名、OB組合員の方は最終職場名)を明記の上、下記の宛先にご応募ください。

〒110-0005  
東京都台東区上野7-1-1  
JR上野駅新幹線本屋内  
JR東労組東京地本  
お年玉プレゼントクイズ係

**〆切日: 2月3日(月) 必着です!**

**お年玉プレゼント**

水上ホテルジュラク  
ペア宿泊券…1組  
びゅう商品券(3,000円分) …10名  
QUOカード(1,000円分) …10名  
その他、(株)鉄道ファミリーからも景品があります!

**新生展望**

11月に厚生労働省は2024年の出生統計速報を発表した。出生数は549万2千人で、前年より2万人減となった。出生数は、過去20年(1989年)以来最少となった。2023年(1899年)の出生数は72万7,288人(70万人を割り込む見通し)となっており、出生数が年間70万人を切るという。出生数が増え、深刻さがピクンとこないと思うが、私が生まれた昭和49年の出生数は202万人だった。50年間で生まれてくる子どもは3分の1も減っているのだ。少子化に歯止めがかからず、年間の出生数は8年連続で減少している。

2025年は、日本の将来を考えると、非常に重要な年と言われている。2025年問題とは、第1次ベビーブームの団塊世代(1947~1949年生まれ)が75歳以上の後期高齢者となることである。社会保障費の負担増や働き手不足などの問題が顕在化し、一人あたりの社会保険料(年金・医療保険・介護保険・生活保護などの社会保障制度)負担はますます重くなる。特に問題視されている。

よく「失われた30年」と言われる。大企業の内部留保金は、前年度比8.3%増となる600兆9,857

**会社の経営方針に対し  
建白書に基づいた現場の生の声を反映し、  
「真」の四方良しの経営を実現しよう!**

億円だ。大企業が利益を上げる一方で、消費税、労働法改正、年金、医療制度の改悪、社会セーフティネットの喪失など、国内の購買力が低下し、格差・貧困が拡大し、日本経済は、弱体化の最たる原因ではないか。

JR東日本の喜勢社長は「私たちがJR東日本グループは、何のために存在するのかわからない。世の中を良くするために他ならない。変革2027」の基本理念に立ち返れば、その価値を創造すること、すべての人の笑顔あふれること、豊かな生活を実現すること、活動を通して、社会が抱える課題を解決し、社会に貢献することを通じて、利益成長を遂げ、そこで得た利益をお客さま、株主・投資家、グループで働くすべての社員や家族の幸福のために還元し、企業として次の成長へ、利益を振り向けるべきことを、四方良しの経営と呼び、4つをしっかりと視野に入れながら、バランスよく経営を遂行していくべきです。さまざまな課題、例えば環境問題、地域活性化、少子高齢化などに対して、貢献ができる、志の高い企業グループを社員と一緒につくっていきたい」と言う。喜勢社長の言う「四方良しの経営」は、素晴らしいと思う。しかし現実には、株主・投資家と「企業」の「二方良し」になっは、はいないだろう。真の「四方良しの経営」を実現させていくために、私たちは職場の声をもって、いた「政策提言」を示していく決意だ。